

Microsoft 365 使用許諾 仕様書

- 1 システムソフトウェアの名称 Microsoft 365 Apps for enterprise
Microsoft 365 Apps for business
- 2 納品場所 総務課
- 3 ライセンスの内容
 - (1) 製品名：Microsoft 365 Apps for enterprise
数 量：611 ライセンス
 - (2) 製品名：Microsoft 365 Apps for business
数 量：109 ライセンス
 - (3) 製品名：Microsoft 365 Apps for business
数 量：190 ライセンス
- 4 使用期間
 - (1) 上記3 (1) (2) 引き渡し日から 1 年間
 - (2) 上記3 (3) 引き渡し日から 11 か月間

※(3)は現在所有しているライセンスの有効期限が切れた後に、(2)のライセンスに追加購入するため、年契約の 11 ヶ月分で購入する。
- 5 履行期間
契約の日から引き渡し期限まで
- 6 引渡し
 - (1) 引渡し期限 ①上記3 (1) (2) 令和7年9月12日まで
②上記3 (3) 令和7年10月12日まで
なお、引き渡し日については事前に委託者と協議すること。
 - (2) 引渡し場所 酒田市役所総務課情報システム係
 - (3) 引渡し内容 ライセンスの取得
 - (4) その他 Microsoft 365 管理センターの市所有のアカウントでライセンス管理が可能なこと。

引渡し完了後、遅延なく業務完了報告書に成果物を付して提出し、委託者が行う検査を受けること。
- 7 ソフトウェアインストール
本業務にて調達したソフトウェアについては委託者でインストール作業を行うため、本業務の見積もりに含めないものとする。

8 検査

- (1) 成 果 物 ライセンスの内容と数量が確認できる書類等（データによる提出も可）
- (2) 納入場所 総務課
- (3) 検査場所 納入場所と同じ
- (4) 検査方法 委託者の指示するパソコンにおいての動作確認等

9 支払い

- (1) 使用料は、全てのライセンスの引渡し後に一括で支払うものとする。
受託者は業務完了後に委託者が行う検査に合格したときは、委託者に請求するものとする。
- (2) 委託者は受託者が発行する正当な請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする。

10 その他

- (1) 委託者からの要請に応じ、助言等を求められた際は速やかに対応すること。
- (2) 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書の内容に疑義が生じた事項については、委託者と受託者が協議して実施方法等を定めるものとする。